

全 仙

ZENBUTSU
J A P A N
B U D D H I S T
F E D E R A T I O N

仏暦2567年4月
[2024年]

No.661

特集

令和6年能登半島地震を受けて
～全日本仏教会「年頭のつどい」の報告～





特集1 令和6年能登半島地震を受けて ～全日本仏教会「年頭のつどい」の報告～

2024(令和6)年元旦、石川県能登半島を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生しました。この規模は、能登半島を震源とした地震としては記録が残っている中では最大であり、同地にある市町村だけでなく、富山県、新潟県、福井県にも震度5以上の揺れをもたらしました。家屋の倒壊や土砂災害、火災、津波、液化現象などによって、2月末時点で200人以上が亡くなるなど甚大な被害が発生し、今なお多くの方が避難生活を余儀なくされています。犠牲となられた方に衷心より哀悼の意を表すとともに、避難されている方の生活の一刻も早い復興を願い、また救援活動に従事されているすべての方に感謝申し上げます。

本会では、2月1日に予定していた新年懇親会を、苦難の中にある方々に寄り添い、その支援を呼びかけるという趣旨のもと、「年頭のつどい」と改めて開催しました。そこでは救援志納金の募金を行うとともに、大阪大学の稲場圭信先生に講演をたまわりました。

今号の『全仏』誌では、その講演録を次ページよりお届けします。先生は、宗教施設を地域資源と捉えてそれを減災にどう活かすかを専門とされています。これまでさまざまな災害の現場に直接足を運んでこられました。この度も調査と救援活動のため、すでに何度も能登に行かれたとのこと。その中で得られた現地の今と、災害救援活動におけるお寺や宗派が持つ可能性を語っていただきました。

また本会では、寺院の被害の全貌をつかむため加盟する各宗派に被害状況のアンケートを実施しました。大変な状況の中、ご協力いただき誠にありがとうございました。稲場先生の講演に続いて、その結果をご報告します。この地震で、寺院にも多くの被害がでたことがわかるかと思えます。

最後に「年頭のつどい」にて救援志納金を納めていただいた方の一覧を掲載いたします。ご協力いただき心よりお礼申し上げます。

全仏 661号

C O N T E N T S

特集1 令和6年能登半島地震を受けて

～全日本仏教会「年頭のつどい」の報告～

講演録

令和6年能登半島地震に関する現状と宗教者の取り組み…… 4

大阪大学大学院 稲場 圭信

令和6年能登半島地震による寺院の被害状況 …………… 8

救援志納金寄附者一覧 …………… 9

特集2 印度山日本寺50周年・

菩提樹学園45周年・

光明施療院40周年 記念法要・式典開催

…… 10

印度山日本寺のあゆみ …………… 12

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事長 中村康雅

インタビュー

菩提樹学園45周年を迎えて …………… 15

公益社団法人 日本仏教保育協会 理事長 高山久照

菩提樹学園のあゆみ …………… 16

公益社団法人 日本仏教保育協会

本会からの報告 …………… 18

・第41回理事会報告

・第35期総務財政審議会「答申」

・第35期社会・人権審議会「答申」

・第35期国際交流審議会「答申」

・第35期第4回広報委員会

・「救援基金」寄附者一覧

令和6年能登半島地震に関する現状と

宗教者の取り組み

大阪大学の卒業生の実家が輪島市の天理教の教会で、全壊しました。また、年末に七尾市に帰省をした学生の実家も被災をしました。そういった状況で大阪大学の教員、また宗教者災害支援連絡会の世話人もつとめていますので、元旦の5時ぐらいいから現地の情報収集をし、2日には先遣隊、あるいは各宗派の方々と連絡を取り、6日に最初の現地入りをしました。その後3度にわたり被災地に行きましたが、今回の災害で感じているのは、宗教者の支援活動が大きな困難な状況にある人の支えになっているということです。現地の状況と合わせて、それもお話しさせていただきたいと思っています。

人災としての一面

この地域はアクセスが非常に悪い状況なので、能登半島、特に奥能登には行かないでほしいというメッセージが石川県庁からありました。我々は6日に最初に行きましたが、7日8日から緊急車

両以外に規制が入りました。しかし道路をきちんと判断していけば入って行ける状況です。ところが県のメッセージが一律にメディア上に流れ、支援に行く宗教者にも、NGOやボランティアにも、今は行くべきではないという言説が飛び交っておりました。ある面ではそれは正しい。しかし、ある面では間違ったことだと思っています。

私は、1995年の阪神淡路大震災の時は20代半ばでしたので、すぐに神戸に駆けつけて避難所で支援活動に従事しました。その後もあらゆる被災地の現場に入って宗教者の支援活動に同行したり、炊出しを一緒にしたり、記録をしてきました。今回の能登半島の現状は、私自身の29年間の経験や、みなさんからのさまざまな情報から考えると、「自然災害は防げないけれども現状は人災である」と感じています。

この数年間、東日本大震災以降も耐震や備蓄の問題が言われる中でも、熊本地震でそれらが機能しなかったもので、対応をという声がありました。石川県はかなりのお寺、神社を津波避難場



大阪大学大学院 稲場 圭信

所として以前から指定しています。今、私どもの持っているデータを見ると、コロナ禍で各地の仏教会と自治体との協定の締結が加速して、1月3日時点では、4400を超える宗教施設が、全国の360を超える自治体と災害時の協定を結んだり、指定避難場所となっています。能登半島もそうです。例えば七尾市は津波に備えて、数年前から高台のお寺や神社を避難場所としています。

私は3年前にも4年前にも能登半島のいくつかの自治体の危機管理室に調査に入りました。ところが、そういった自治体の防災担当の職員は3人ぐらいです。これだけ自然災害が頻発するところの人数がそれしかないし、予算がないから対応が充分にできないとおっしゃっていました。今回多くの家屋が倒壊しましたが、新耐震の家屋はどうにか被災を免れています。これは、耐震がいろいろと言われてきた中で、高齢化率が全国と比較しても非常に高いこの地域で、残念ながらそれができていなかったということになります。

南海トラフ、首都直下、北海道では有珠山の噴火が秒読み状態だと言われる中で、我々には備えが必要で、お寺を含めた宗教施設もその例外ではなく、住職また寺家族の命が守られなければ、その後の対応もできないと思っています。

宗派による支援体制の利点

さて、これは「未来共生災害救援マップ（災害マップ）」と言いまして、全国のお寺、神社、教会として小学校、公民館、避難所のデータベースを作り公開しているものです。

この災害マップに入ってきたデータには、1月1日の17時の段階で、津波避難で高台に人々が逃げて



いる場所に、お寺や神社もかなり含まれていました。その後もお寺に20人30人とか、またある新宗教系の会館には100名以上が避難していました。ところが、そういった情報がないために物資が届かないところがあった。そこにさまざまな宗派の方が入り、物資を届けているということがありました。

これは災害NGOではできない動きです。災害NGOは仏教界のみなさんと違って、まず現地の情報を把握することが非常に困難なんです。どういった被災状況なのか、どういった困難な状況にあ

り、どこに人がどれだけいて、どういうニーズがあるか、拠点をどこに設けて活動したらいいのかを、先遣隊が現地に入り探るわけです。ところが、みなさん方には全国にお寺がありますので、いち早くお寺の被災状況や、近隣の方々がどうなのか、そこに避難している人がいるのか、日々刻々変わる情報が本山に集まってくる。それに基づいて体制ができる。今回も非常に早く各宗派が動いたという情報をいただいています。

また宗教系のメディアもいち早く取材に行き、私も現地の情報を共有してきました。私が把握している中では、最長で7日間、お寺でのあるいは神社での避難がありました。その後、多くが小学校や公民館に集約され、さらに2次避難が続いている状況です。避難場所に加えて、道路の点検箇所もこの災害マップで情報共有がされますので、見ていただけたらと思います。

現地には被災者の声を聞く人がいない

今のフェイズは、これまでの災害と同じように考えてはいけないと思っています。東日本大震災、西日本豪雨や熊本地震では、最初のフェイズから、心のケアが必要な次のフェイズに移行すると言われたタイミングがありました。しかし現状はDM

A T (ディーマット) がいまだに現地にいるんです。どういふことかと言うと、D M A T は緊急医療チームとして被災地に入り、1週間とか10日間とかで赤十字なり医師会なりにバトンタッチをするわけです。東日本大震災のあれだけの被害の中でもそうでした。熊本地震も同様でした。ところが今回は、1カ月経ってもD M A T があらゆる地域で活動を続けている。それぐらいに大変な状況と、マンパワー不足で、できていないことだらけということなんです。

そうすると、被災されている方々は自分たちは取り残されているのではないかと感じます。自治体や社会福祉協議会の職員も被災している中で、被災者の声をじっくり聞く方が被災地にはいない状況です。東日本大震災でも熊本地震でも西日本豪雨でも北九州の水害の時も、聞いてくれる人が被災地にはいません。しかし今は違います。社会福祉協議会は、今ボランティアセンターを立ち上げていますが、自分の家が半壊全壊の中で避難所から活動している方もいるので、余裕がありません。ですので、フェイズが次の段階に移ったら宗教者が傾聴ボランティアをできるといった過程を経るのではなく、今の段階から必要です。

なぜならば、避難所では毎日同じようなものを食べています。ここに行けば炊出しができるけどメディアで報道されて分かっていて、いろいろな団体が行って、ある避難所の前で一緒になっちゃうことがありました。他には炊出しがないところもあるのに。だから、ぜひ仏教界だけではなく日本宗教連盟といった形で宗教、宗派を超えて、またNGOとも連携しながら、どこで炊出しをしているのか、どこが物資が足りないのか、情報を集めて行ってほしいと思います。

また孤立している集落もいまだにあります。県庁はもう解消されたと言うけれども、それはあくまでも行政が定義している孤立の概念であって、実際には物資が届かないので、拠点となっている小学校まで取りに行かなければ生きていけない方たちもいらっしやるんです。そういったところに小回りがきくワゴン車で物資を届けるといった活動も、今いろいろな宗教者の方がされています。

最後に

今回の令和6年能登半島地震は、これまでの災害とはいろいろな面で違う対応が必要となっています。そういった中で宗教者の活動は、何十年にもわたる経験の蓄積と、各地に拠点がある

被災地に赴く大切さ

実際に、救援物資を持っていく、炊出しをするとともに、傾聴活動をされている宗教者もいます。いくらでも人手は必要です。被災地に何度も入っている人は、食料もトイレも自分たちで持って行き、被災地に一切迷惑をかけない形で活動できるのでどんどん入っています。しかし石川県県庁が被災地に入るなど。能登半島に来るなど。今は、義援金を送って待つてくださいと。これはミスメッセージだったと私は思っています。

メディアは、珠洲市に行つて、輪島市に行つて、現地を午後5時に出て7時間かかって金沢に戻ってきましたと。そればかり報道するんですね。それは事実です。暗くなると道路の亀裂や陥没や隆起がわからないので、4時ぐらいにみなさん被災地から外に出る。取材班にも移動するスタッフがいるわけです。そうすると午後5時ぐらいから大渋滞になるのも、7時間8時間かかるのも当たり前です。

しかし、それを避けて朝の早い時間に金沢の拠点で物資を積んで朝7時前に金沢を出れば、七尾市に1時間半で着きます。そのように早く邪魔にならない時間に物資を届け、炊出しをする方たちがいます。そして緊急車両が通る時間帯、みんな

ことよって、他の災害NGOや、場合によっては行政以上の迅速な動きができています。また、JV O A D (ジェイヴォアード) などの内閣府と連携している災害支援の組織をはるかに超える信頼感を地域の人に与えていると思います。なぜかと言うと、外から来たよそ者に対してはやはり警戒心があります。ところがみなさんには現地にも同じ宗派のお寺があります。そういった被災されたお寺、住職、檀家さん、地域の方々と連携しながら本山やある地域から支援に来たと。まずそれで地域の方の安心が得られるのだと思います。

今、いろいろなところが日々変わるデータを出しています。仮設住宅がどう集約されていくのか、水道の復旧がいつ頃になるのか、また次の大規模な地震が発生するんじゃないかと。しかし、そういった専門家、行政のデータ、数値、意見に対して、被災地のみなさんはある意味では信頼していませんし、そこから安心が得られることもないんです。

「安全」と「安心」の違いが言われますけれども、今ここに行けば安全、この家は危険だというのは確かに専門家による判断かもしれませんが、けれども、それをもとに被災者には安心は生まれません。そこにみなさん方宗教者が行って、ただ黙って話を聞いて手を握ってそこで一緒になって涙し、そして暖かいお茶を飲む。その営み自体が被災者

が帰る時間帯を避けて2時とか早めに撤退をして金沢に戻れば、輪島市からでも3時間ぐらいで金沢に戻れます。

今必要なのは宗教者の力

そういう情報を得ながら、ぜひ若い僧侶や経験がある方たちには、装備を整えた上でお菓子などを持ち、宗派が分かるようにして、1人で行動すると怪しい人が来たと思われるのでチームを組んで行ってほしい。

そして、まずは被災された方々が給水車などに列をなしているところに行つて、ただそこにいる。ポリタンクに5リットルも水を入れたら年配の方では運べないです。それを運びましょうかと声をかけると、水をここに取りに来ているけれども、家はほぼ全壊なんだと。でも避難所に避難するのは非常に厳しいので、水だけ取りに来てまた戻らんだと。そういう声を受け止める自治体の職員がいらないんです。そこにぜひ宗教者のみなさん方が行き、可能であればテントでお茶を飲む会を作つて、お菓子を何種類か置いて、1時間でも2時間でも話を聞く場。これはいろいろな被災地でみなさんはすでにされてきたと思うんですけども、今でも必要です。

に安心を与えることになる。そういった現場をいくつも見ておられます。そういった被災者の声も聞いておられます。

ぜひ今後、とりわけ若くて動ける方々を仏教界あげて被災地支援に暖かく送り出していただけたいと思っております。

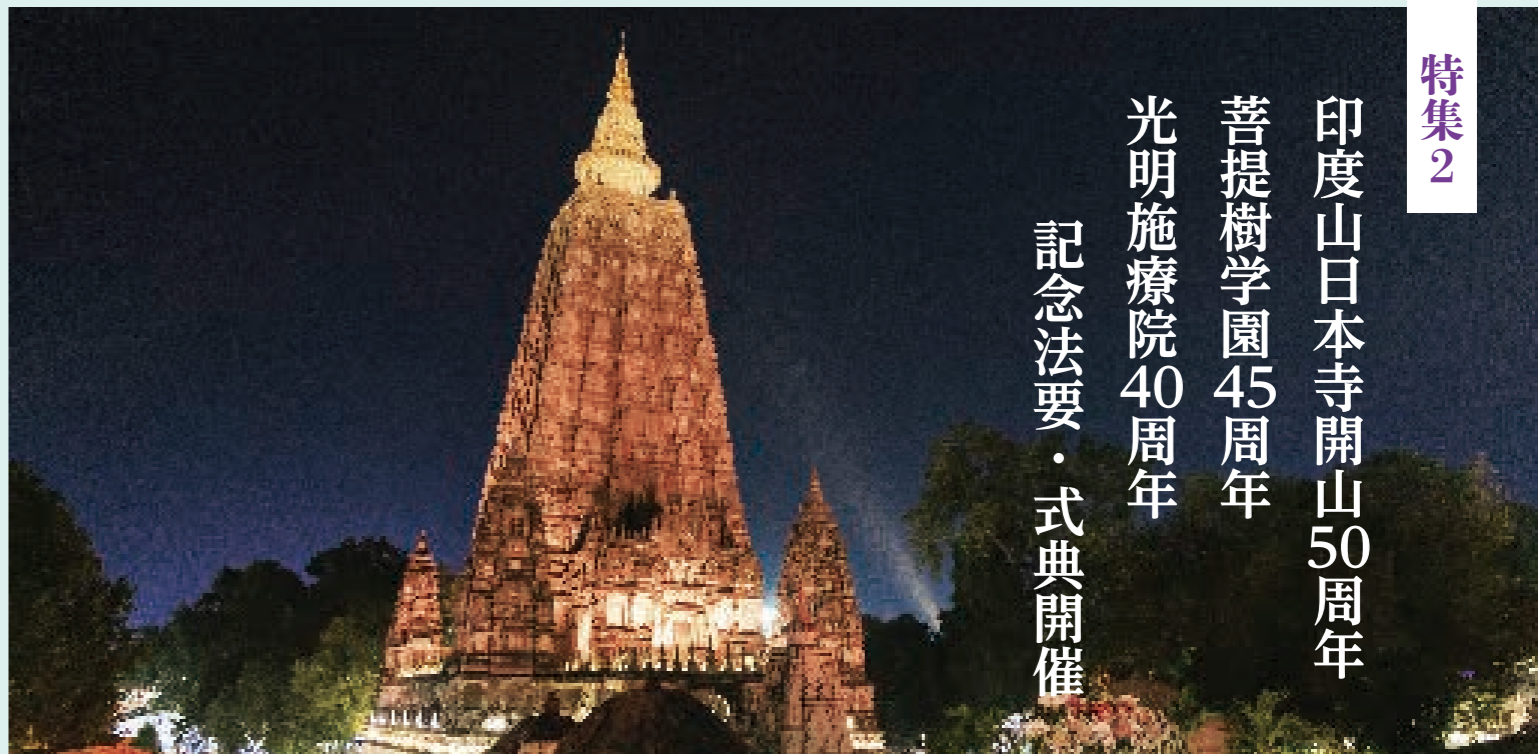
稲場圭信

大阪大学大学院教授(人間科学研究科:共生学、宗教社会学)
大阪大学社会ソリューションイニシアティブ「地域資源(宗教施設)とITによる減災システムの構築」代表、一般社団法人地域情報共創センター(RICCC)顧問、宗教者災害支援連絡会(宗援連)世話人、「災救マップ(未来共生災害救援マップ)」開発・運営責任者



印度山日本寺開山50周年 菩提樹学園45周年 光明施療院40周年

記念法要・式典開催



ブッダガヤの大菩提寺(マハーボーディ寺院)に建つ大塔

釈尊が成道された仏教の聖地、ブッダガヤ。インド北東部のビハール州に位置し、ナランジャナー川(尼連禪河)に臨む



この地には、世界各地の仏教徒の巡礼者が引きも切らずに訪れ、街の中心をなす大菩提寺ではさまざまな言語の読経が聴こえてきます。その周囲には彼らの旅路を助けるべく、各国の寺院が各国の様式で建ち並びます。タイ、ミャンマー、チベット、スリランカ、中国、ベトナム、バングラデシュ、ブータン……街そのものが仏教の博覧会の様相の中に「印度山日本寺」があります。

日本寺は、加盟団体の国際仏教興隆協会が主体となり、政財界とも協力しながら、1973(昭和48)年に落成しました。境内には、1977(昭和52)年に日本仏教保育協会の協力により幼児教育施設である「菩提樹学園」が、1984(昭和59)年には全日本仏教婦人連盟の協力によって無料診療施設である「光明施療院」が開かれました。昨年、日本寺は開山から50年の節目を迎え、それらの施設の周年も合わせて、12月6日と7日に記念法要と式典が営まれました。

少し肌寒さを感じるインドの12月6日、式は大菩提寺から始まりました。最初に、日本寺第六世住持・北河原公敬東大寺長老を導師とした法要です。釈尊がその下で覚られた菩提樹の子孫である樹の下に、日本から総勢150名余りが集い、金剛宝座に向かって、心をひとつに手を合わせました。



続いて、大菩提寺から日本寺までの約1kmの道のりを法螺貝の音を響かせながら練り歩きます。門前の屋台街と各国の寺院が並ぶ通りを抜けて、40分ほどをかけて日本寺に。境内は、外の雑踏とは異なった整齊とした作りと雰囲気漂い、異国の地で日本を感じながら本堂へ向かいます。

全員が揃うと、ブッダガヤの各国



寺院から招かれたチベット僧、上座部の僧侶たちによる読経が始まります。その後、日本からの参加者全員で般若心経を唱和し、本尊釈迦牟尼仏に香をお供えしました。

式典では、国際仏教興隆協会の中村康雅理事長の挨拶に続いて、在コルカタ日本国総領事の中川弘一氏、大塔管理委員会事務総長のマハシユエタ・マハラッティ氏、祐天寺住職の巖谷勝正師、イダノント・タイアリー世界仏教徒青年連盟(WFBY)事務総長と、国際色豊かな祝辞が続きました。



法要と式典に続いて、境内に入ってすぐ右手に建設された仏教学東洋学研究所図書館の落慶式が行われました。

仏教学東洋学研究所図書館落慶式

北河原長老が2016(平成28)年に竺主に就任した当初からその建設に力を注いできたもの

午後には、講堂を会場に仏教徒結集が開かれ、「ともに平和を願って」と題した花園大学の佐々木閑教授による講演と、国際仏教興隆協会の佐藤藤彦事務総長を司会として、佐々木先生・北河原竺主・中村理事長による鼎談が行われました。

戒律や大乘仏教の成立史を専門とする佐々木先生の講演は、釈尊の成道後の梵天勧請の重要性や、このブッダガヤの考古学的価値に関するもの。参加者には、先生のYouTubeチャンネルを見てファ

仏教徒結集

の、コロナ禍で中断していた事業が、今ここに成就しました。



ンになった方も多く、質

少し肌寒さを感じるインドの12月6日、式は大菩提寺から始まりました。最初に、日本寺第六世住持・北河原公敬東大寺長老を導師とした法要です。釈尊がその下で覚られた菩提樹の子孫である樹の下に、日本から総勢150名余りが集い、金剛宝座に向かって、心をひとつに手を合わせました。



疑応答は熱を帯びたものとなりました。また先生は、日本寺50周年に伴う仏跡巡りツアーにも同行され、立ち寄った各所で解説してくださいました。



国際仏教興隆協会ホームページ

菩提樹学園・光明施療院、記念式典

翌7日、菩提樹学園の45周年と光明施療院の40周年の記念式典が行われました。園児たちがダンスや演劇を披露。インド映画さながらの踊りに一生懸命練習したことがうかがえ、観客からは万雷の拍手が鳴り響きました。

カメラを向けると微笑んでくれる子どもたちの笑顔に、45年に及ぶ学園の社会貢献活動の成果を感じ、それが今後も続くことを願いながら、日本寺を後にしました。



印度山日本寺のあゆみ

公益財団法人 国際仏教興隆協会 理事長 中村康雅

2023（令和5）年12月6日7日、印度山日本寺開山50周年を祝って、150名の参列のもと、法要・式典を盛大に挙行いたしました。

釈尊成道の大菩提寺の聖菩提樹下で誦経の後、日本寺本堂で記念法要厳修。導師の北河原公敬日本寺住主（東大寺長老）は表白に於いて、世界各地で続く戦乱の和平を願い、参列者全員で般若心経を唱和、その声が満堂に響き渡りました。

会場を改め、花園大学特別教授佐々木閑先生の講演、後段では北河原住主、中村康雅国際仏教興隆協会理事長（総本山知恩院副門跡）を加えて「ともに平和を願って」と題した鼎談が行われました。

翌日には菩提樹学園45周年と光明施療院40周年を祝って、菩提樹学園の園児らによる発表会が行われ、見事なダンスや演技を披露する園児らに大きな歓声が上がりました。

ネルー首相による建立の呼びかけ

さて、このように50周年を迎えた印度山日本寺ですが、建立の発端はインド共和国が成立してからまだ間もない頃にさかのぼります。

第二次大戦の惨状を目の当たりにしたインド初代首相ジャワハルラール・ネルーの提唱により、インド政府は国内外の仏教徒や国賓を招き、1956（昭和31）年に「仏陀2500年祭」を開催。これを機に首相は、「釈尊成道の聖地ブツダガヤに仏教の国際的な聖地を建設し、末永い国際融和と平和の拠点にしよう」と、仏教諸国に象徴となる寺院の建設を呼びかけました。

翌年、ネルー首相が国賓として来日。日本政府に寺院建立を呼び掛けました。しかし、すでに政教分離がなされていた日本政府は、これに応じることができませんでした。

インドに日本の寺を！

インド政府からの働きかけに対する日本政府の反応に「仏教国として認識されている日本が、お釈迦様への仏恩報謝として聖地ブツダガヤに日本を代表する仏教寺院を立てなくてもいいのわ！」と橋本凝胤師（葉師寺）、松久保秀胤師（葉師寺）、巖谷勝雄師（祐天寺）らが真摯に呼びかけ、仏教界のみならず政界、経済界からも賛同を得て、1968（昭和43）年、日本寺建設に向けての財



日本寺建設に向けての募金活動

団設立となりました。それが私たち国際仏教興隆協会です。

日本仏教諸宗派の総力を挙げての建立に至った印度山日本寺は1973（昭和48）年12月8日落成。



落慶式で挨拶される佐藤泰舜会長

ミャンマー、スリランカ、中国、チベットの、タイに続くブツダガヤにおける6番目の寺院建立でした。左の



日印親善、世界平和の祈りを込めて梵鐘を撞ちならすギリ大統領

本仏教会会長（曹洞宗管長）が83歳の高齢ながら自ら渡印し、その御親修のもと落慶式が盛大に厳修

表にあるように各宗の法要団による落慶法要が15日間にわたり奉修され、8日には、佐藤泰舜全日

式典も開催。同日にはインドのギリ大統領を招き、仏教を通じた日本とインドの親善を

布施行と慈悲の実践として

光明皇后の故事にならって名付けられた「光明施療院」は、全日本仏教徒婦人代表委員会および（公社）全日本仏教婦人連盟の写経活動等の募金により建設、1984（昭和59）年に開院しました。治療費も投薬代も無償のため、ブツダガヤの住民にとっての大きな支えとなり、毎日300人を超える患者が診療待ちの列をなしていました。開院以来のべ100万人を超える患者の診療を行ってきまし

光明施療院寄贈式的一条智光善光寺大本願上人

日本寺落慶法要日程並びに担当法要団一覧

法要月日	時	式典	担当宗派(団体)	導師	法要団出発日時	法要団帰国日時	団長	人数
12月1日	午前9時	開山・入仏式	国際仏教興隆協会	巖谷勝雄師	11月26日・12時30分羽田発	12月11日・21時30分羽田着	福永龍彦師	50名
12月2日	"	落慶法要	真言宗智恵心派	秋山若蓮師	(A)11月23日・12時35分羽田発 (B)11月24日・17時00分羽田発	12月5日・22時40分羽田着	田中隆恵師	50名
12月3日	"	"	天台宗	一条智光師	11月25日・12時30分羽田発	12月7日・22時25分羽田着	山本スズ子氏	35名
12月4日	"	"	高野山真言宗	久利隆徳師	12月1日・12時30分羽田発	12月8日・22時40分羽田着	山本スズ子氏	35名
12月5日	"	"	真言光寺派	渋谷有教師	12月1日・12時30分羽田発	12月9日・18時55分羽田着	久利隆徳師	50名
12月6日	"	"	臨濟妙心寺派	狭間定義師	12月1日・12時30分羽田発	12月9日・19時55分伊丹着	渋谷有教師	30名
12月7日	"	"	浄土宗	稲岡尊順師	12月1日・12時30分羽田発	12月9日・22時40分羽田着	狭間定義師	50名
12月8日	午後1時	落慶式	全日本仏教会	佐藤泰舜師	12月3日・12時30分羽田発	12月19日・22時40分羽田着	藤井寛心師	50名
12月9日	"	"	奈良講山会	大野可四郎師	(曹洞宗) (C)12月2日・12時45分羽田発 (臨濟宗) (D)12月2日・12時45分伊丹着	12月16日・22時40分羽田着	藤井寛心師	50名
12月10日	"	"	真言宗御室山派	鳥居敬賢師	11月27日・12時45分羽田発	12月16日・22時40分羽田着	鳥田久成師	20名
12月11日	"	"	日蓮宗	片山日幹師	11月29日・12時45分羽田発	12月17日・21時15分伊丹着	大野可四郎師	35名
12月12日	"	"	天台宗	杉谷義興師	12月8日・12時45分羽田発	12月17日・21時15分伊丹着	滝井聖教師	40名
12月13日	"	"	立正佼成会	植田光正師	12月8日・12時45分羽田発	12月17日・22時40分羽田着	片山日幹師	40名
12月14日	"	"	日本仏教教育協会	古瀬道雄師	12月10日・12時45分羽田発	12月18日・13時55分羽田着	杉谷義興師	25名
12月15日	"	"	東京府仏教連合会	栗本俊道師	12月10日・12時45分羽田発	12月21日・22時40分羽田着	植田光正師	35名
12月16日	"	"	日本山形法寺(インド)	栗本俊道師	12月10日・15時00分羽田発	12月20日・21時30分羽田着	古瀬道雄師	30名

各宗派・仏教団体の名前が並び、日本仏教界が総じて日本寺の建立を祝したことが伝わる当時の日程（『全仏』192号（1973年11月号）より）



光明施療院寄贈式的一条智光善光寺大本願上人

たが、2016（平成28）年インドの医療施設設置法の改定により、さまざまな事情から従来の臨床診療活動の継続が困難となりました。

現在は「手を洗う」ことすら知らなかった菩提樹学園の園児たちへの健康指導、診断や栄養指導、健康管理をはじめ、コロナ禍に於いては周辺施設へのマスクの配布など、地域の公衆衛生向上活動を行っています。

ブッダガヤにおける日本代表として

日本寺では、住職にあたる職を竺主と呼びます。初代竺主には葉上照澄大阿闍梨（延暦寺長騰・北嶺大行満）、第二世に森寛紹猗下（高野山金剛峯寺第四〇六世座主）、第三世に春見文勝老大師（臨濟宗妙心寺派管長）、第四世に中村康隆猗下（知恩院第八十六世門跡）、第五世に半田孝淳猗下（天台座主）、そして現在の第六世北河原公敬東大寺長老（華嚴宗元管長）と、これまで宗派を超えてお勤めいただきました。こうした竺主のもと、毎年の国際仏教徒結集や国際成道会を開催してきました。

また、有志の日本人僧侶が現地に駐在し、毎日の勤行やブッダガヤにある各国寺院の特別法要への出仕、巡礼者の対応などを担ってきました。そ

うした駐在僧はこれまで延べ80人以上に及びます。

地域の知の拠点を狙って

仏教学東洋学研究所（IBOS: Institute of Buddhist and Oriental Studies）図書館は、北河原竺主が就任以来、その建設に力を注いできましたが、コロナ禍によって工事中断を余儀なくされました。この度の日本寺開山50周年にあわせて3000冊の仏教書や専門書に加え、駒沢大学の寄贈書、（公財）仏教伝道協会寄贈の各国語仏教聖典など、現時点で約7000冊を所蔵し、日本



語書籍以外に英語、サンスクリット語、パリ語など多言語にわたります。図書の間読だけでなく、勉強会や講義などに使用できるセミナールームも備わっており、今後は仏教を学びたい人々に向けた開架を予定しています。世界遺産として世界中の仏教の巡礼者たちが来

菩提樹学園45周年を迎えて

（日本仏教保育協会・高山久照理事長インタビュー）

——理事長と菩提樹学園との最初の関わりを教えてください。

菩提樹学園ができたのが1977（昭和52）年、私が日本仏教保育協会の事務局に入ったのもその頃で、81年に初めて訪問しました。それ以降、数年に1回、視察を兼ねて行っています。

——当時と今では大きく変わりましたが。

当地のビハール州はインドの中でも最貧州です。中でも菩提樹学園に通う子どもたちは貧困層の子が多い。2002（平成14）年にブッダガヤが世界遺産に登録されたから、中間層の生活は豊かになりましたが、貧困層の人たちの生活は変わりません。菩提樹学園の設立当時、ガヤに幼稚園はミッション系のものがひとつしかありませんでした。幼児教育という概念すらほとんどなかった。だから、そのような状況の中、学費無償で、給食も支給するなど現地の人々のためを考えた施設づくりを目指しました。

——そのような中で、当初は苦労も多かったのではないのでしょうか。

日本国内における「保育施設」を標準とした場合、インドの実情に照らすと、著しく差異を生じるので、現地からの情報や要望にどう応えるか悩む期間が続きました。菩提樹学園に通う子どもたちの家の宗教は80〜90%がヒンドゥー教、10%程度がイスラム教、仏教徒はほとんどおりません。仏教徒でない家庭の子どもたちが菩提樹学園で本尊釈迦如来への礼拝を行うことについて、保護者や現地の人から理解を得られず苦労しましたが、活動を続けていく中で徐々に受け入れられていきました。

今は日本寺の職員に卒園生が何人もいます。先生として戻ってきてくれる人もいました。ビハール州は今も大変貧しく、子どもは労働力とみなされることもあります。そこから一歩出て、小学校から中等教育に行き、さらに専門教育を受ける。これは、我々が期待している結果のひとつであり、ありがたいことです。

訪するブッダガヤにおいて、日本人行路者の安全や万一の場合の避難場所としても、日本寺に寄せられる期待は大きいものです。そのためにも日本寺では、1〜2年の期間で現地に駐在できる日本仏教諸宗派の僧侶を募集しています。前述のようなさまざまな体験は、日本では得られない貴重なものになるはずですが、今後とも日本寺の活動をご理解いただきご支援くださいますようお願い申し上げます。

合掌



中村 康雅

1946年生まれ、浄土宗大樹寺（愛知県岡崎市）貫主、総本山知恩院副門跡。2016年より（公財）国際仏教興隆協会理事長を務める。

——課題と展望をお教えてください。

インドの賃金の上昇に加え、為替レートの変動により運営は非常に厳しくなっています。2016（平成28）年に日本寺の社会事業調査を行ったところ、現地のニーズはある、レベルも維持できているという結論が得られました。財政的な困難はあるけれど、やはり学園は継続すべきと判断しています。

私自身、最初は日印両国の格差にショックを受けました。しかし、園児たちの環境は厳しく辛いだろうけれども、彼らは本当に一生懸命頑張っている。その彼らと同じ目線になれるか、口に出さない彼らのメッセージを受け止められるかが試されてきたと思います。釈尊への報恩の事業として菩提樹学園を設立した先人たちの思いを引き継ぎ、継続していく中でこれからも彼らに引き合っていきたいと考えています。



高山 久照

1953年生まれ
真言宗豊山派寿福寺住職、(学)寿福寺学園理事長。
2019年より(公社)日本仏教保育協会理事長。
2022年より(公財)全日本仏教会第35期副会長。

菩提樹学園のあゆみ

公益社団法人 日本仏教保育協会

無料保育施設寄贈を発願

1973（昭和48）年、インド・ブツダガヤに国際仏教興隆協会によって印度山日本寺が建立されました。各宗派・仏教団体の落慶法要に並び、日本仏教保育協会としては、古屋道雄理事長導師のもと12月14日に慶讃法要を行いました。（13ページの表参照）この訪問の折、生活環境に恵まれない現地の子どもたちの様子に接した仏教保育に携わる方々が、積尊への報恩の事業として無料の保育施設の寄贈を発願しました。

保育施設建設まで

日本寺の事業としては初期の段階より保育施設・医療所・農業技術研究所の建設が計画されており、国際仏教興隆協会の巖谷勝雄師より、保育施設設置についての協力要請がありました。保育

施設の解釈について、国内における保育施設を標準とした場合、インドの実情に照らして、著しく差異を生じるので、「直接的評価を期待すべき施設をいうのではなく、将来に向かっての施設作りの第一段階として考えるべきであり、布施行の実践と報恩に重点を置くべきである」との統一見解がなされ、その後現地調査を重ねていきます。そして、1975（昭和50）年5月、社団法人日本仏教保育協会第7回通常総会において、「インド保育施設設置設立実行委員会」が発足し、保育施設設置に向けての活動が活発に行われるようになります。

保育施設建設に向け、主に日本仏教保育協会会員園の園児を対象とした、「百円玉募金」が1975（昭和50）年9月より実施されました。1976（昭和51）年4月12日、祐天寺にて、現地の建設会社であるパークネット社に、建設を依頼。日本仏教保育協会は、立会人・関与者として契約書に調印し、5月1日に着工。そして、1977



菩提樹学園落成式 / 1977年(昭和52)年12月8日

（昭和52）年2月15日、現地日本寺本堂において大谷光照名誉会長導師による落慶式が挙行され、「菩提樹学園」と命名され、同年12月8日成道会の日に開園いたしました。



菩提樹学園ティーブカット

右から
日本仏教保育協会 古屋道雄 理事長
日本仏教保育協会 大谷光照 名誉会長
ガヤ県行政長官 P.Sharma 氏

い施設で教育（保育）が受けられるとあって、45周年を迎えた今でも入園希望者が後を絶ちません。日本仏教保育協会は開園以来、菩提樹学園への指導教育と資金助成、仏跡参拝団による訪問を続けています。また、「菩提樹学園運営委員会」を年1回開催し、現地の状況報告と、今後の支援や取り組みについて検討を重ねております。

日本仏教保育協会のめざす保育（仏教保育）は

「いかせいのち・生命尊重の保育実践」を主唱し、次のような仏教保育綱領を掲げております。

仏教保育綱領
慈心不殺―「生命尊重の保育を行おう」
仏道成就―「正しきを見てたえず進む保育を行おう」
正業精進―「よき社会人をつくる保育を行おう」

ブツダガヤの子どもたちの幸せを祈り、続けられてきた菩提樹学園の保育実践はまさに仏教保育そのものであると考えています。菩提樹学園がますます発展し、子どもたちの笑顔が見られるよう、日本仏教保育協会は支援を続けてまいります。



運動会

日本式の運動会を開催。父親、母親、卒園児の競技もあり、約500名が参加し盛大に行われます。なかでも園児全員が参加する菩提樹学園版のパン食い競走カジャレースは、みな楽しみにしている競技です。



現地の状況をふまえ、菩提樹学園では子どもたちの幸福を願い「子どもの心身の発育を助長し、基礎学力の習得、自分で考え正しい行動ができる子どもの育成」を目標とした教育が始まりました。月謝は無料のうえに、毎日給食があり、素晴らしい



菩提樹学園45周年記念お遊戯会
/ 2023(令和5)年12月7日

卒園生で、菩提樹学園のスタッフのお嬢さんが、園児たちのメイクを担当

45周年記念お遊戯会の様子はこちらから



現在の菩提樹学園（2002年、日本仏教保育協会の寄附により増築）

日本仏教保育協会ホームページ



第41回理事会報告

2月14日、本会会議室よりオンラインにて第41回理事会が開催されました。開会にあたり、里雄康意理事長の発声により三帰依文を唱和、開会挨拶が述べられた後、理事長が議長となり議事が進行されました。

報告事項では、各部より会務報告、公益目的事業、各審議会の答申が報告されました。続き、議案事項では、
 (1)2024年度事業計画(案)
 (2)2024年度収支予算(案)
 (3)2024年度資金調達及び設備投資の見込み
 (4)「法人創立周年記念事業計画基本規程」制定(案)
 (5)「法人創立七十周年記念事業実行委員会内規」制定(案)
 が上程され、出席理事の満場一致により承認され終了しました。

【概要】
 日時：令和6年2月14日午後2時～
 会場：全日本仏教会会議室・オンライン会議室（Zoomミーティング使用）
 議長：里雄康意第35期理事長

出席理事：18名(20名中)
 嶽盛和三(曹洞宗)

尾井貴童(浄土真宗本願寺派・事務総長)
 里雄康意(真宗大谷派・理事長)
 戸松義晴(浄土宗)
 鶏内泰寛(日蓮宗)
 今川泰伸(高野山真言宗)
 小林秀嶽(臨済宗妙心寺派)
 寺本亮洞(天台宗)
 小峰立丸(真言宗智山派)
 岡野正純(孝道教団)
 吉田明良(和宗)
 守山雄順(聖観音宗)
 一宮良範(念法真教)
 新美昌道(東京都仏教連合会)
 長澤香静(一財)京都仏教会
 村山廣甫(大阪府佛教会)
 花岡眞理子
 (公社)全日本仏教婦人連盟
 青木晴美(公財)仏教伝道協会
 出席監事：2名(3名中)
 三吉廣明(法華宗(本門流))
 木村匡成(公認会計士)



第35期総務財政審議会「答申」

【諮問事項1】
 周年記念事業について…本会が執り行う周年記念事業について、第27回理事会議案第4号「特定資産計上について承認を求める件(1)周年記念事業積立資産」(2020(令和2)年1月30日)が承認され、特定資産として計上されており、周年記念事業実施の是非等を含めて、ご審議を願う答申をいただきたい。

【答申1】
 周年事業について、以下の2点について答申し、加えて検討課題を附記いたします。

(1)周年記念事業は過去に鑑みると10年を節目として開催され、本会が主催者となり全一仏教運動の展開と国際文化交流を促進することを目的としています。よって、今後もその目的を達成するために、従来通りに周年記念事業を実施すべきであります。

(2)周年事業の時機につきましては過去の経緯をふまえ、2027(令和9)

年にお迎えする70周年を機に企画すべきであります。また、その取り組みにあたっては社会環境や寺院状況等を十分にふまえ、現状に即した事業とすることを原則とすべきであります。

【附記】

上記2点の答申に加え、次の2点についての検討課題を附記いたします。

①本会では周年記念事業に関する積立金が特定資産として積み立てられています。しかし、本会の規定には周年事業に関する規程や文言等が設けられていないため、事業の終了から次の周年記念事業が定まるまでの間、積立金の実態や保存方法等が不透明にならないようにすべきと考えます。

②上記①に注意するためにも、周年事業に関する基本規程や来年度に向けた実行委員会規程の早急な検討が必要と考えられます。

【審議の概要】

諮問1に関する審議では、周年記念事業の是非について、その事業の目的を達成するためにも開催すべきと考えられ、その時機についても過去の事業

に照らし合わせて70周年とすることが望ましいとの意見で一致しました。その後、事務総局より、70周年記念事業を迎えるまでの仮のスケジュールが報告され、来年度には実行委員会を立ち上げる必要性があることが確認されました。続いて、実行委員会の立ち上げとともに、実行委員会の設置から解散までの期間以外に関して、本会が当事業のために積み立てている特定資産が規定化されていないのであれば、これに伴う問題点も考慮しながら規程等を整備し、理事会に諮った上で執り行っていくべきとの意見で纏まりました。

【諮問事項2】

大蔵経運営事業支援に関する支援金について…本会の公益目的事業の一つである大蔵経運営事業支援に関して、これまでの経緯を踏まえて今後どう展開すべきか、そのあり方や体制についてご審議を願う答申をいただきたい。

【答申2】

大蔵経運営事業支援に関して、以下の4点について答申いたします。

(1)大蔵経に関する事業は本会における公益目的事業の柱の一つとされている

が、2018(平成30)年の第3期事業からはテキストデータベースの維持運営及び発展的研究にかかる経費的支援を主とした事業となりました。そこで、本会がより主体性をもった公益目的事業として推進するため、新たに事業名称も「大蔵経事業」と変更し対応部門も各部横断的に対応するなど、本会の体制を整えた上で事業展開を企画実施していくべきであります。

和5)年の3年間に限っては、その社会や寺院の状況を考慮し依頼は見送られました。しかし、本年に入り徐々に社会が落ち着きを取り戻している現状に鑑み、従前通りの依頼を再開すべきと判断いたします。また、第19回理事会において承認された通り、現評議員を構成する出向10宗派に関しては、原則支援金を負担金に組み入れ、その他加盟団体に対しては寄付を募るかたちとするなど、大蔵経事業の円滑な運用を図るべきであります。

【審議の概要】

諮問2に関する審議では、先ず当事業に関する委員の認識を深めるため、書面と口頭による詳細な説明及び質疑応答が行われました。その上で、当事業が公益目的事業の柱のひとつとされながらも定款第4条(6)その他この法人の目的を達成するため必要な事業としての位置付けであること、その他寄付行為に関する文言が規定上に記載されていないこと、公益性を図るために本会事業とすることでSATとの関係性が問題とならないか、現在テキストデータベースを活用している加盟団体はどれぐらいあるか、支援金を依頼する際には負担金の増額と受け取られ

ないようになりと説明して欲しい等の意見や要望が出されました。また、支援金を負担金に組み入れることで宗派内での説明や特別な会計を設ける必要性がなくなること、諮問3も含めて、テキストデータベースのみならず、釈尊の叡智が収められた大蔵経全体を仏教界が社会に広めていくことを目的として事業転換を図ることに賛同するものであるとの意見もあげられ纏まりました。

【諮問事項3】

大蔵経運営事業支援に関する事業について…本事業展開の一つとして、公開講座を開催することに関して、その是非や内容についてご審議を願う答申をいただきたい。

【答申3】

諮問2に関連し、大蔵経を社会に広めるために公開講座を開催することは、本会の目的に沿った非常に意義のあることと判断し、東京大学や仏教系学校との連携、研究者及び興味を抱く方々を対象に、テキストデータベースに止まらず大蔵経全般を視野に入れて、釈尊の叡智に触れていただけるように工夫と配慮のうえ行っていくべきであります。

〈審議の概要〉

諮問3に関する審議では、諮問2にかかる公益目的事業の推進を図るものとしての公開講座であることから、特に異議なく賛同され纏まりました。

第35期社会・人権審議会「答申」

〔諮問事項1〕

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関する見解並びに要請

〔答申1〕

内閣総理大臣に宛てて、当全日本仏教会として従前よりの考えを、あらためて申し述べ、これを政府与党の重職者に対して、引き続き提出すべきであります。

〈審議の概要〉

本諮問内容については、首相及び閣僚の靖国神社公式参拝に関し当会はどのような見解を示し、それをどのように政府などに要請すべきかを答申すべき諮問であると解釈したうえで、慎重に審議を重ねました。本会が1986(昭和61)年以降、毎年提出し続けている要請を2022(令和4)年

も提出するか否かについて検討いたしました。その結果、本会は従前より主張している通り、「政教分離」「信教の自由」の原則を遵守し、政権に訴えることの重要性を審議会で確認を行い、首相及び閣僚の靖国神社参拝についての見解並びに要請文を提出すべきであるという点で一致いたしました。

まず、文書の作成にあたっては、過去に提出した要請書を参考にはいたしますが、この度のロシア軍によるウクライナに対する軍事侵攻が続いている現状を踏まえ、平和的解決を求める文言を入れるべきとの意見が複数出され、これらを反映させることを踏まえ、検討を行いました。

また本会はずべての戦没者の追悼は、尊厳を以て丁寧にされるべきとの立場から、仏教界としてそれを実行してきていることをこれまで通り主張することといたしました。

次に、首相ならびに閣僚が靖国神社を公式参拝することの問題点は、靖国神社が今もなお国家の中心的な戦没者追悼施設であるかのような誤解を招き、その問題点の記述は従来通り主張することを確認しました。

加えて、例年同様現在の内閣にも日本国憲法に示す「政教分離」「信教の自

第35期国際交流審議会「答申」

〔諮問事項1〕

現在の海外布教と国内における国際伝道の現状について

新型コロナウイルスの対応にも慣れ、海外渡航の機会が増えてきている。また、日本への入国制限も解除され、訪日外国人がこれからさらに増え、宗教施設においては対面での集会が増え、下での、各宗派の海外寺院、海外布教所の国際活動の現状と、日本国内での国際伝道に関する取り組みを共有し、そこからみえてくる課題とそれに対する施策をご審議いただきたい。

〔答申1〕

海外布教と国内の国際伝道について、以下の2点について答申し、加えて検討課題を附記いたします。

(1) 海外においては、昨今の世界的な紛争や対立の中で平和を構築するため、仏教こそ果たせる役割は非常に大きなものであると考えます。海外布教において既に培われた知識や経験の継承に加え、現状を打開する新たな対策を

由」の原則に基づいて、国民誰もが安らかな心で戦没者の追悼ができるよう、賢明な判断と、より一層慎重な行動を求める文言を表記することを確認いたしました。

これらの意見や内容を考慮して審議し、標題並びに文案が検討され、本会として総理大臣宛に提出すべき別紙要請書を作成しました。

なお、首相への要請書の提出の時期・方法等については理事長に一任することと確認いたしました。

また、2023(令和5)年においても、第3回審議会にて審議の結果、引き続き要請書を提出することとし、提出文書の内容に関し、昨年度提出した要請書が今期審議会委員により慎重に審議されたものであることから、同様の文章を基本とした上で、靖国神社のあり方について、よりわかりやすい表現に修正すべきではないかという意見が出され、審議検討した結果、別紙要請書として提出することとなりました。

なお、首相への要請書の提出の時期・方法等については理事長に一任することと委員一同了承いたしました。

〔諮問事項2〕

いのちの尊厳と人権の見地から、仏

教者は死刑及び犯罪被害者支援などの課題にどのように取り組むべきか

〔答申2〕

仏教者として、犯罪被害に苦しむ人々の話に真摯に耳を傾け、長期にわたって寄り添う犯罪被害者支援は、加害者に対する矯正教化活動や社会復帰支援と同様に非常に重要な取り組みであることを認識し、さらなる死刑制度の議論を進めることも合わせてこれを大切な課題として取り組むべきであります。

〈審議の概要〉

第34期の諮問「死刑制度を問うとき、いのちの尊厳と人権の見地から仏教者はなにをすべきか」に対して、「一人一人の仏教者が、仏教精神、仏教の教えをとおして地道に時間をかけて犯罪被害者支援をはじめとする課題に取り組んでいくこと」が提言され、「被害者も加害者も少しでも生まない社会の実現という最終的な目標を達成することを願う」と答申としています。

第35期は上記の提言を足掛かりとし、仏教の教義と死刑が相容れないという意見があることも踏まえた上で、犯罪被害者支援の具体的な取り組みについて審議いたしました。

講じるため、海外布教拠点に更なる継続的な支援を行うべきであります。

(2) 国内においては、訪日外国人の更なる増加に加えて、国の政策によっては日本に定住する外国人が増えることが予想されます。日本の政策や現状をよく見て考え、観光客、移民、難民、定住者などそれぞれの方々に対し仏教界として何が出来るかを見極め、多種多様な取り組みを行っていくべきであります。

〔附記〕

上記2点の答申に加え、次の2点について検討課題を附記いたします

① 海外布教においては、信仰者の減少や寺院との関係希薄化に端を発した拠点の統廃合、開教師不足、世界情勢による赴任者の生活困窮など危機的状況下にあることを再認識しなければなりません。現地での布教を支え得る人材の確保と育成について、新旧規則の整備やカリキュラムの組み立て、教義・經典の多言語化など様々な課題に引き続き注力すべきと考えます。

また、アフターコロナにおいてはオンラインと対面の最善部分を活用したハイブリッドな布教活動が行われている

ますが、急速なデジタル化の波に疲弊している門信徒や教師も散見されるため適切なサポートをすべきと考えます。

② 国内の国際伝道においては、活動を行う以前に仏教以外の信仰を持つ外国人が多くなった場合の交流や住み分けをどう考えるか検討が必要と考えられます。これから日本で生活の基盤を作ろうとしている方々へ向けての働きかけは大変重要なものであり、地域のNGO団体や自治体の国際交流機関などと連携しながら、心の支えになるような取り組みを行っていくべきと考えます。

また、訪日外国人からは奥深い日本文化を実際に見て触れたいという需要が高く、宗教を含めた文化交流が期待されています。多様な宗教観と慣習が混在する日本において、寺院での実践的な修行や諸宗教間の交流、企業の協力を仰いだツアーの実施、デジタルコンテンツの活用など様々な国際布教が展開されるべきと考えます。

〈審議の概要〉

諮問1に関する審議では、まず海外布教の現状を報告しながら課題と対策を共有しました。また国内で現在行う国際伝道について具体的に話し合わせ、知見を深め認識を新たにしました。

海外布教拠点への継続的支援やその現場で培われた知識と経験を国内へ還元することで、新たな人材育成を促進し、国内外を問わない様々な国際布教が展開される可能性が確認されました。審議された内容は、外国人だけでなく日本の若年層への伝道にも通底するものであり、今後も各加盟団体の現状と課題を共有し、協議を継続していくことは極めて意義深いものであるという意見で一致しました。

さらに、第35期審議中に発生したマウイ島の山火事は、アメリカで起きた山火事として過去百年で最悪の被害をもたらす、日系移民の歩みを見守ってきた3ヶ寺が焼失されました。これは諮問2にも関連することで、自然災害の増加によって海外寺院が直接的な被害を受け、危機的な状況に陥る実例という認識を共有しました。最後に、国の政策に関わらず日本に避難せざるを得ない方々がいるのを忘れてはならないという意見を共有しました。

【諮問事項2】

WFB(世界仏教徒連盟)と全日本仏教会。SDGsの現状と今後の展望について 2022年10月、バンコクで行われたWFB世界仏教徒会議ではテーマを「危

機の時代にある仏教」と題し、「コロナ禍、紛争、地球温暖化などの諸問題に対し、各種会議や委員会が行われ、大会宣言が採択された。その中には「国連が掲げる17の持続可能な開発目標(SDGs)を支持します」とあり、特に、再生可能エネルギーの利用、子どもたちの教育、女性の地位向上を促進している。本会でも引き続きWFBと連携しながらSDGsを推進する方針である。

現在、新たに組み込まれている活動と、SDGsを推進していくうえで仏教界として取り組むべき課題や施策についてご審議願ひ、答申をいただきたい。

【答申2】

SDGsの現状と今後の展望に関して、以下の4点について答申いたします。
 (1)各国が自国の利益を優先しSDGsを利用することのないよう注視し、世界中の誰もが自由で平和で心安らかに生きることができるとを指し、たとえ少数であっても痛みや、苦しみ、不安などが起きてないかにも心がけるべきであり、仏教界は仏陀の教えに沿って正しい行いを見定め、人々が心豊かに生きることのできる社会が持続可能となる活動を推進すべきであります。

(2)再生可能エネルギー利用の観点は、自然環境を維持管理していくことで地域を守り、過度のエネルギー消費を抑えていくためには有用なものと言えます。長い年月をかけて守られてきた寺院やその周辺には持続可能性のある環境があり、同時に全国の寺院は再生可能エネルギーの利用や活用も考慮すべき時を迎えているとも考えられます。再生可能エネルギーをどのようにうまく活用すべきかが社会に広く認知されるべく、宗教施設はそれらの持つ課題も含めて、情報の発信を行ったり議論をすすめていくべきであります。

(3)個々の寺院が施設を開放することで達成できるSDGs項目が多くあります。寺院が可能な範囲で訪れやすければ、行き場のない人々、特に子供たちに対して普段の学業では得られない「どう生きるか」という価値観を学ぶ機会を提供できると考えます。弱者や子供たちの居場所を提供し、地域の中心としての役割を果たすことも出来ま

(4)女性の地位向上を含めたジェンダー平等や多様性のある社会を実現するためには、それぞれの違いや差は何なのか、対話を促し、理解を深め認め合い、当事者を含めた多様な意見と実例をもとに熟慮しなければならぬと考えます。われわれ仏教徒は様々な事例に対し、是非や善悪を判断することで二つに分けることなく、偏見による一方的な「平等」の押し付けにならないよう、当事者の意見に耳を傾けることから始めるべきであります。

〈審議の概要〉

諮問2に関する審議では、本会設立の由縁であるWFB(世界仏教徒連盟)の第30回世界大会で採択されたバンコク宣言「危機の時代にある仏教」を元に、委員のSDGsに関わる活動について共有し、課題や対策を協議しました。

第35期の審議中、2023年9月の国連総会でアントニオ・グテーレス第9代国連事務総長は「誰も置き去りにないどころか、SDGsが置き去りになっている」と発言しました。世界各地で紛争が長期化する中、SDGs達成への現状が厳しいということを基点にしなければならないという意見が挙

がりました。同演説では気候危機を念頭に「人類は地獄の門を開けてしまった」とも発言し、同氏は8月に「地球温暖化時代から地球沸騰化時代へ」などと警鐘を鳴らし続けています。

バンコク宣言の「危機の時代」をより深く認識し、だからこそ仏教と親和性のあるSDGsについて意識を高め、人類に「心のエネルギー革命」をもたらした仏陀の教えに基づき、私たちの生き方に対する具体的な提言を行っていくことが大切だという考えが共有されました。

今審議会までに議論されてきた内容については、具現化した取り組みの進捗状況を点検するとともに、国際交流審議会の委員は国際性に富み、仏教界の中でも幅広い知見を有する人材が多くいるため、来期以降に公開シンポジウムなどを催して広く社会に発信をしていくべきであるという意見で纏まりました。

第35期第4回広報委員会

まず本紙『全仏』の内容及び構成について、過去のアンケート調査内容を踏まえ、加盟団体及び檀門信徒に限らず機関誌である『全仏』を数多くの方に配布・購読いただくための内容及び構成について、改めて検討していくことを

念頭に議論いたしました。

続いては、全日本仏教会のホームページについてです。本会では情報を迅速に発信するためホームページ等の媒体も使用し、一般への広報活動や加盟団体等への情報発信等を行っております。現在までに、必要に応じて内容を含めリニューアルを行っており、今後多くの方に関覧いただけるよう、周知方法や掲載内容について検討していくために議論いたしました。

【概要】

日時：2024(令和6)年2月19日(月)午後3時30分
 場所：浄土宗事務庁(オンライン併用)
 テーマ：(1)機関誌『全仏』の内容及び構成について
 (2)全日本仏教会ホームページの内容充実について
 (3)その他

出席：13名(委員)
 3名(事務総長・広報文化部)
 ○委員出席者
 石井正道(真宗大谷派)
 小村正孝(浄土宗)
 滝本修司(日蓮宗)

数邦彦(高野山真言宗)
 並木泰淳(臨濟宗妙心寺派)

「救援基金」寄附者一覧

- 西村智秀(天台宗)
- 沼田千恵(公財)仏教伝道協会
- 吉田泰樹(東京都仏教連合会)
- 佐藤泰之(学識経験者)
- 松崎香織(学識経験者)
- 西出勇志(学識経験者)
- 赤堀正卓(学識経験者)
- 柏木友紀(学識経験者)

【2023(令和5)年12月1日～2024(令和6)年2月29日】

- (敬称略)9ページの救援志納金寄附者は除く
- 高野山真言宗
- 栃木県仏教会
- 東京フェイスクラブ成道会チャリティー株式会社ドリーム
- 栗東市葉山仏教会
- 大阪市仏教青年会
- 大林寺
- 報土寺
- 齊藤清美
- 鈴木只単
- 芝大門常念仏三縁会
- 匿名希望3件

総計 4,215,550円

災害救援活動助成金のご案内

全日本仏教会では、加盟団体に属する災害救援活動団体に助成金の拠出を行っています。



詳細は https://www.jbf.ne.jp/activity/rescue_operations/jyoseikinn (上記二次元バーコード) をご覧ください。

前号の訂正およびお詫び

14ページ4段目

総本山仁和寺
真言宗御室派

5行目

(誤)本山瑞峰

(正)松永真和

謹んでお詫び申し上げます。

第8回花まつりデザイン募集

応募締切
2024年
9月30日(月)
まで
※当日消印有効

募集要項

第7回花まつりデザインを使用したポスター・絵はがき



ポスター大賞作品(一般)



ポスター大賞作品(満12才以下)



絵はがき大賞

応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられること)

応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないでください。
(例:お釈迦さまに甘茶をかける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

●募集作品サイズ●

用紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

審査方法

10月に審査会を開催し、大賞作品には主催者より連絡します。
審査に関する電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260 E-mail:kouho@jbf.ne.jp

全日本仏教会

検索

<https://www.jbf.ne.jp>

発行人 尾井貴童
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260
e-mail:info@jbf.ne.jp

